

【法人の概要】

代表者名	代表理事 島田 欣也	所管部(局)課	森林環境部 みどり自然課		
所在地	甲府市丸の内1-5-4	電話番号	055-226-6279		
ホームページURL	http://www.y-ryokka.or.jp/	E-mailアドレス	info@v-ryokka.or.jp		
資本金(基本財産)	1,085,681 千円	設立年月日	平成2年1月31日		
主な出資者等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	経済団体等		541,532 千円	49.9 %
	2	山梨県		300,000 千円	27.6 %
	3	市町村		100,006 千円	9.2 %
	4	緑の募金		89,928 千円	8.3 %
	5			千円	0.0 %
	6			千円	0.0 %
	7			千円	0.0 %
	8			千円	0.0 %
	9			千円	0.0 %
	10			千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)		千円	0.0 %
その他			54,215 千円	5.0 %	
			1,085,681 千円		
設立目的 経緯 概況等	・ 緑化事業の推進と緑化思想の高揚を図り、緑の募金による森林整備等の推進に関する法律(以下「緑の募金法」という)に基づき、緑の募金を推進することにより、緑豊かな県土づくりと国際緑化に寄与することを目的とする。 ・ 平成2年1月に、県土の緑を守り、育てる県民運動を推進する母体となる「(財)山梨県みどりの基金」として設立され、平成7年11月13日には、「緑の募金法」の施行に伴い「(財)山梨県緑化推進機構」に改称、平成23年1月4日には、公益法人制度の改革により「(公財)山梨県緑化推進機構」に改称した。				

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業1 緑の募金公募事業	森林ボランティア団体、緑の少年隊、市町村緑化推進組織など各種団体が行う森林整備活動や緑化推進活動を支援し交付金の交付を行う事業	35,755	37,567	37,156
事業2 やまなし森づくりコミッション支援事業	やまなし森づくりコミッションが仲介して、県民、企業、団体などが行う森づくり活動を支援する事業	3,400	4,500	3,400
事業3 県民緑化まつりの開催	うるおいと安らぎのある緑豊かな県土づくりを目的として、県民参加による緑づくりを、県、市町村と共催して行う事業	1,499	1,499	1,117

【組織】

	年度	平成 30 年度					令和 元 年度					令和 2 年度								
		職 員	プロ パ ー	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パ ー	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パ ー	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	
各年度 4月1日現在																				
役員等	理事(常勤)	1				1					1				1					
	理事(非常勤)	11			1	3	7	10			1	2	7	10			1	2	7	
	監事(常勤)	0						0						0						
	監事(非常勤)	2			1		1	2			1		1	2			1		1	
	評議員	12			1	3	8	11			1	2	8	11			1	2	8	
	計	26	0	0	3	7	16	24	0	0	3	5	16	24	0	0	3	5	16	
職員	管理職	1		1			1		1				1		1					
	一般職員	0					0						0							
	臨時職員	1					1					1		1					1	
	非常勤職員	0					0							0						
	計	2	0	1	0	0	1	2	0	1	0	0	1	2	0	1	0	0	1	
令和2年度		年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計			平均年齢	平均年収							
プロパー職員の年齢構成		男性							0	役員勤		※	(千円)							
		女性							0	職員勤		※	※							
(令和3年4月1日現在)		合計	0	0	0	0	0	0	0	職員勤		※	(千円)							

※個人の年齢、年収が容易に推定できるため不記載

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	15,765	15,887	15,106	△ 781
	受取会費・受取寄付金	62,045	51,424	51,899	475
	受託事業収益				0
	自主事業収益				0
	受取補助金等	6,130	2,754	3,530	776
	その他の収益	1,129	552	552	0
	経常収入 計	85,069	70,617	71,087	470
	事業費	77,961	70,090	58,450	△ 11,640
	うち人件費	6,328	6,608	6,607	△ 1
	管理費	10,250	10,428	12,005	1,577
	うち人件費	5,712	5,984	6,106	122
	経常支出 計	88,211	80,518	70,455	△ 10,063
	当期経常増減額	△ 3,142	△ 9,901	632	10,533
	経常外収入				0
経常外支出				0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 3,142	△ 9,901	632	10,533	
当期指定正味財産増減額	△ 9,554	△ 940	△ 185	755	
正味財産期末残高	1,151,264	1,140,423	1,140,870	447	

(単位:千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
財務状況	流動資産	53,214	41,768	43,208	1,440
	固定資産	1,100,023	1,100,711	1,099,686	△ 1,025
	資産 計	1,153,237	1,142,479	1,142,894	415
	流動負債	1,026	1,028	793	△ 235
	うち短期借入金				0
	固定負債	947	1,028	1,231	203
	うち長期借入金				0
	負債 計	1,973	2,056	2,024	△ 32
	正味財産	1,151,264	1,140,423	1,140,870	447
	うち基本財産への充当額	1,085,229	1,084,289	1,084,104	△ 185
うち特定資産への充当額	0	0	0	0	

(単位:千円)

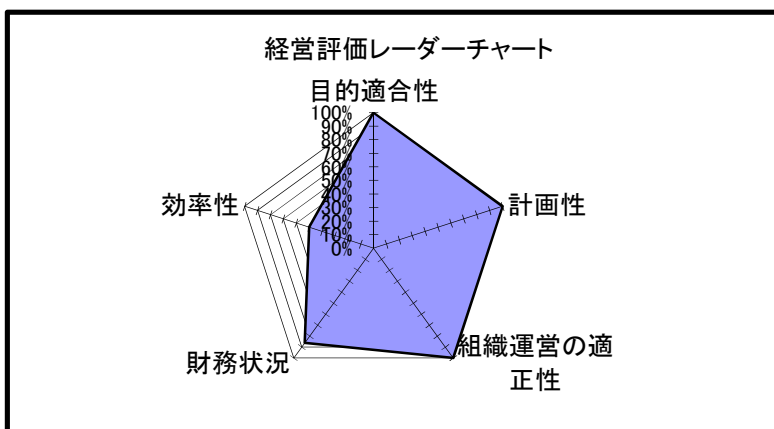
項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金				0
	補助金 計	0	0	0	0
	委託金				0
	人件費委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	0	0	0	0
県の財政的関与の割合(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の状況(令和元年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	
県債務負担 実際残高	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	10	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	9	9	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	44	38	86.4%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	9	50.0%
合 計		21	91	76	83.5%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	目的に沿った事業実施に努めているなか、実施団体や活動内容が固定化されないよう、都市部との交流や森林環境教育、県産木材の利用促進など新たな事業の導入や実施団体の掘り起こしに務める。
計画性	平成28年1月に作成した山梨県緑化推進機構経営計画に基づき、山梨県緑化計画で定めた基本目標「多様な主体が支える森づくりの推進」を実現するため、県や市町村、関係団体等との連携のもと、計画性を持って事業を行っている。
組織運営の適正性	常勤理事、県派遣職員、臨時職員の3名という必要最小限の体制で効率的な組織運営を行っている。また、組織運営状況等はホームページや広報誌等で広く公開して透明性の確保に努めている。
財務状況	社会情勢の推移により、募金や基金の運用益が減少しており、正味財産の減少を招いている。今後は、募金へのさらなる協力を依頼して収入を確保するとともに、効率的な事業運営により支出を削減していく。
効率性	経常経費の削減に積極的に取り組んでいる。人件費等は固定費であり、少ない職員数で必要最小限の支出を継続しているため、結果として効率性の評価が低くなっているが、人的・物的な経営資源は有効に活用されている。今後もなお一層の効率的な事業実施に取り組む。
総合的評価	低金利等の影響により基金の運用益が減少傾向にある中においても、事業目的を着実に果たし、計画的に法人運営を行っている。



対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・森づくりや緑化活動に参加する人数を増やすため、SDGsや森林ESDなど新たな活動にも対応していく事業を実施していくほか、ホームページや冊子「みどり通信」を活用して募金やそれを活用した活動内容を、より判りやすく積極的に発信していく。 ・募金の安定的な確保を図るため、新たな募金協力者の掘り起こしや、窓口募金、学校募金などこれまで募金額が少額であった募金の拡大に引き続き積極的に取り組む。 ・収支相償のバランスを保ちつつ、計画的に事業を執行し、財務状況の改善を図る。 ・支出項目の洗い出しを行い、経費の削減に努め、効率性の改善を図る。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	地球温暖化対策や身近な緑による環境改善・癒し効果など、森づくり・緑化の重要性が高まる中、県と連携して緑化の推進に取り組む機関として、当法人が行う業務は、公益目的に適合している。今後も緑化事業の推進と緑化思想の高揚に取り組み、緑豊かな県土づくりに貢献してもらいたい。
計画性	平成28年1月に策定した「(公財)山梨県緑化推進機構経営計画(5ヶ年計画)」に基づき、県が行う緑化推進施策と連携を図りながら、計画的に事業を実施している。
組織運営の適正性	3名の執行体制により、業務規定に則り、適正な業務水準を維持している。また、情報の公開については、広報誌のほかホームページやパンフレットの配布等により財務状況や活動内容を公開しており、透明性が確保されている。
財務状況	公益法人の「収支相償」を基本とする考え方のもと、基本財産の適正な運用及び緑の募金収入の安定的確保に向けた運営に取り組んでいる。新たな募金協力者の確保や募金の拡大に引き続き取り組むとともに、基本財産の運用については、適宜情報収集を行い、安全性を十分考慮する中で、健全かつ効率的な経営に努める必要がある。
効率性	効率的な業務の執行に努めているところであるが、今後、より一層、募金活動に努めるなど經常収入の増加を図るとともに更なる管理コスト削減や業務の効率化に向けた取り組みを進める必要がある。
総合的評価	当法人が行っている業務は、県や市町村が行う緑化推進施策と連携し、一体的に実施されている。今後も、より多くの県民参加による緑豊かな県土づくりを推進していくためには、木育など新たなニーズにも対応した活動を企画するとともに、事業の財源となる募金収入と基金運用の安定的な確保を図り、効率的な事業の執行に取り組む必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	<p style="text-align: center;">A</p> <p>得点率 83.5 %</p> <p>警戒指標数 0</p>	<p>A 得点率80%以上かつ警戒指標なし</p> <p>B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1</p> <p>C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2</p> <p>D 得点率60%未満または警戒指標が3以上</p>
総合的所見	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、関係団体に対する募金への協力の取組を拡大・強化したことにより、緑の募金収入が増加したことに加え、収支のバランスを保つため、緑の募金に係る公募事業の交付限度額及び交付割合の引き下げなどにより事業規模を縮小したことから、5期ぶりに当期一般正味財産増減額の黒字を確保した。 ・一方、事業規模の縮小等により経常費用が減少傾向にある中、人件費及び管理費は横ばい又は増加傾向であることから、人件費比率及び管理費比率の上昇が続いており、効率性の評価が低迷している。 ・効率的な事業執行に加え、基本財産運用益の増加が今後も見込まれないことから、緑の募金収入の一層の確保を図るため、インターネットやキャッシュレス決済の活用等、超感染症社会にも対応した募金方法の多様化について検討していく必要がある。 ・また、森づくりや緑化活動を広めるため、従来の事業に加え、山村都市交流、森林環境教育、県産木材の利用促進等の新規事業の導入や実施団体の掘り起こしのほか、SDGsの達成支援の取組等についても積極的に実施していく必要がある。 	



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・緑の募金については、これまでの募金手法のオプションとして、募金にも対応した民間の電子マネーシステムの導入なども視野に、より広範に募金への協力を呼びかけていく。 ・収益に見合った事業実施とともに、当機構が実施する事業を対象とした民間財団等からの助成などを検討し、引き続き収支バランスの維持に努めていく。 ・管理費については、現在、必要最低限の人員で事業を実施しており、人件費比率の低減は難しいが、関係団体との連携を強化することなどにより、効率的な運営を図っていく。 ・緑の募金公募事業の中の要件として、山村都市交流、森林環境教育、県産木材利用促進などを明記することにより、実施団体や活動内容の幅を広げていく。 ・当機構が助成する森林整備や緑づくりがSDGsの支援につながることに加え、当機構自ら取り組むSDGsを広くアピールすることにより、当機構の活動への理解を深めていく。
